

羽田空港から
Smart Entry!!



顔認証ゲートの 運用を始めます

顔認証による日本人の 帰国手続の御案内



「顔認証ゲート」とは？

IC旅券のICチップ内の顔の画像と、顔認証ゲートのカメラで撮影された顔の画像を照合して本人確認を行います。顔画像照合による本人確認が完了し、問題がなければ、ゲートを通することができます。顔認証ゲートを利用した場合には、入国審査官から旅券に証印(スタンプ)を受ける必要がありません。

いつから、どこで使えるの？

開始時期:平成 30 年 7 月 9 日(月)
導入場所:東京国際空港(羽田空港) 上陸
審査場
対象手続:日本人の帰国手続

【利用に当たっての留意事項】

顔認証ゲートのご利用に当たっては、
(1) IC旅券をお持ちであること
(2) お一人で機械の操作ができること
(3) 身長が135cm以上であること
が必要です。

なお、事前の利用登録手続は必要ありません。

ご連絡・お問合せ

東京入国管理局羽田空港支局審査管理部門 TEL 03-5708-3211

法務省入国管理局 <http://www.moj.go.jp/>



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

